華北分離工作期北京の日本居留民

小林 元裕

はじめに

1937年7月7日に勃発した盧溝橋事件をきっかけに、以後、日本と中国は8年に及ぶ戦争に 突入する。盧溝橋事件から間もない7月29日、北京郊外の通州で、日本軍及び日本居留民223人が殺害される事件が勃発した。これは当時、通州に拠点を置いた対日協力政権である冀東防 共自治政府の保安隊が、日本軍と戦っていた中国の第29軍に呼応して反乱したもので、当時、日本ではこれを通州事件と呼び、中国軍の「残虐性」を示す事件としてセンセーショナルに報道した1。

私がここで問題にしたいのは、中国軍の「残虐性」ではなく、殺害された 223 人の日本軍及び居留民についてである。殺害された人々は、日本守備隊・特務機関などの軍人・兵士をはじめ、冀東政府関係の日本人を多く含んでいたが、223 人のうち 117 人が日本人、残りの 106 人は朝鮮人であった。いうまでもなく朝鮮は当時、日本の植民地であり、朝鮮人は日本帝国の「臣民」であった。なぜこれほど多くの朝鮮人が通州に居留し、中国軍に殺されなければならなかったのか。

中国の映画やテレビドラマでは、近代以降、とくに日中戦争期、中国に「侵略」した日本人を、冷酷、残忍、傍若無人な人物として描くことが一般的である²。このように日本人の典型として描かれ、中国人がイメージする軍人・兵士、浪人ではない一般の日本居留民は、中国でどう暮らし、そして中国人からどう見られていたのだろうか。本稿では、日中戦争勃発前の北京、通州を例に日本居留民の分析を試みる。

1. 北京(北平)における日本居留民人口の推移

1930年12月末現在、北京(北平)の日本居留民人口(朝鮮人、台湾人を含む)は1576人だった。満州事変勃発後の31年末、1362人に一時的に減少したものの、翌32年末には事変前の数字にほぼ快復し、その後は、塘沽停戦協定締結後の33年末から増え始め、36年末には一気に4478人と激増して蘆溝橋事件を迎える。

民族別では、1930~37 年を比較すると、表から明らかなように、「内地人」である日本人が30 年の1208 人から、31 年の満州事変~塘沽停戦協定締結期にかけて数を減らし、35 年に事変前の数字に回復、以後、増加して37 年に2470 人となる。日本帝国「臣民」であった朝鮮人は1932 年から人口が増加し始め、34 年には1000 人を突破、36 年には2593 人となって「内地人」

表 在北京日本居留民人口(単位:人)3 1930 1931 1932 1933 1934 1935 1936 内地人(日本人) 1208 988 994 1053 1076 1200 1824

1937 2470 朝 鮮 319 323 1086 1083 2593 2164 人 518 844 台 湾 籍 民 49 51 56 48 58 56 61 31 合 計 1576 1362 1568 1945 2220 2339 4478 4665

の数を上回り、日本居留民最大の勢力となった。もう一つの日本帝国「臣民」であった「台湾 籍民」は 1936 年まで横ばい状態で、蘆溝橋事件勃発後に減少している。「内地人」は 35 年か ら 37 年にかけて増え、朝鮮人は 35 年から 36 年の 1 年で一気に 2.4 倍も急増した点が注目され る。実際には未登録者が多く存在し、実数はこれらの数字を上回ったと考えられる。

表には載せていないが、日中戦争開始までの男女別日本居留民人口を掲げておくと、男は 1930年834人、31年622人、32年816人、33年1042人、34年1242人、35年1357人、36年 2691 人、女は同時期 742 人、624 人、752 人、904 人、978 人、982 人、1787 人と、1930 年から 36年にかけて男が 3.2倍、女が 2.4倍増加している。

2. 「内地人」=日本人の動向

1935 年当時、北京在住の日本居留民を管轄していた天津総領事館北平分署は同年の報告書の 中で、当地の日本居留民について以下のように報告している。

従来、当地在留の内地人は所謂土着者其の大部分を占め、質朴淳厚の美風を存し北京村の 称を有せり。是れ素より旧都の古典的風物か日本人特有の純真高尚なる風格と相和して生じ たるものなりと雖、又いわゆる北京村草創当時の人士の相当なる地位と人格とに因り築かれ たる賜にして、他地方に見るが如き殖民地的気分とは多大の懸隔を有し、在留者の一大持た りし、も、なり。然れども其の反面諸事に消極的にして、殊に経済的活動力に乏しく、因循姑 息時勢の進運に相伴はざるを遺憾とす4。

言い換えれば、北京の日本人は、経済的な活動を中心とした上海等に居留した日本人と異な り5、「旧都」北京という地域の特色に色濃く影響された「保守的」な人たちだったといえる。 代表的な人物として、1914年に初めて北京を訪れ、その後42年まで40年近く北京に滞在した 中国思想の研究者である中江丑吉の名前が容易に想起される。。

これら日本人の 1935 年における職業構成は、「銀行会社員及店員、事務員、並に其の家族」 が 203 名(日本居留民人口中の 16.9%、以下同じ)でもっとも多く、以下、「留学生及び其の 家族| 198名(16.5%)、「官公吏及其の家族| 135名(11.2%)、「物品販売其の他の商業並 に其の家族」123名(10.3%)、「医療関係者及其の家族」81名(6.8%)、「新聞雑誌記者通 信員及其の家族」72 名(6.0%)、「軍人及其の家族」52 名(4.3%)、「宗教々育関係者及其

の家族」46名(3.8%)となっていた⁷。サラリーマンである会社員、物品販売の個人経営者が上位を占める構造は、上海やその他の居留民社会と同様だが、北京はその割合が決して多いといえず、官公吏、そして留学生の多さが特徴として挙げられる⁸。報告書によれば、留学生は1934年の122名(11.3%)から上記の数字に「激増」したといい、「注目すべき現象」、「将来益々増加の見込み」と分析している⁹。

1935 年、日本軍による華北分離工作(中国では「華北事変」という)¹⁰は、この日本人の構成に大きな変化をもたらす。特に 6 月の梅津・何応欽協定によって国民党の勢力が華北から撤退すると、「満州」、朝鮮等から「空想を追ふて」北京に流入するものが増え、「此等の大部は一攫千金を夢みる投機的分子か又は浮浪無頼の輩」で、「此等は不良支那人と結託し家屋の占拠、賭博、禁制品の販売等を敢えてするに至り」、その状態が 1937 年 7 月の盧溝橋事件勃発まで続いたという¹¹。特に 1935 年から 36 年にかけての大幅な人口増加は、同時期活発に行なわれた冀東蛮貿易との関係が濃厚である。つまり、それまで「所謂土着者」が大部分を占めていた日本人社会が大きく変化し始めたのである。

3. 朝鮮人の動向

日本人の居留民以上に大きな変化を見せたのが朝鮮人居留民の構成だった。上記したように 1935 年当時、北京には日本人人口を若干下回る 1083 名が居留していたが、外務省警察の報告 書によれば、「茲数年間に於ける来住朝鮮人の激増は実に北平一大特異現象として識者の注意 を喚起しつつある所なるが最近に至りては来住者踵を逐ふて加はり」、「無届居住者及調査漏 洩者等を加ふれは実数は遙かに増加」したはずだといい、これらの朝鮮人は、「殆ど満洲国方面に於て落伍失業せる浮浪無頼の徒にして正業を有する者極継続し難き」状態だったという 12。 朝鮮人の就業状況について 1934 年の報告書は次のように記していた。

此等鮮人の職業は一人として正業に従事し居る者なしと云ふも過言にあらざる状況にして孰れも禁制品取扱業者にして而も最近に於ては密売買の域を脱し屋内は勿論行商又は電車内に於て秤其の他を使用し宛も公然の如く売買し居る等実に言語道断と謂うべし¹³。

1935~36年の朝鮮人の大幅な人口増加は、日本人と同様、冀東蜜貿易従事者の流入によるものと考えて間違いないだろう。日本帝国主義の膨張、拡大は、「内地人」=日本人だけでなく、植民地朝鮮の人々までも朝鮮から「満州国」、さらには北京へと移動させた。そしてこの移動を余儀なくされた人々に帝国主義のはらむ矛盾がもっとも先鋭的に現れた¹⁴。

塘沽停戦協定が 1933 年 5 月 31 日に設定した非武装地帯の通州に、対日協力政権である冀東防共自治委員会が 35 年 11 月 25 日に成立した(12 月 25 日、冀東防共自治政府と改称)。当時、この通州に居住した日本人は冀東政府の関係者数名と居留民若干名に過ぎなかったが、翌 36 年 10 月 1 日に天津総領事館北平警察署通州分署が開設されると管轄内の日本人は激増し、同年中に 74 戸 109 名となり、彼らのほとんどが通州域内に居住した。一方、朝鮮人は日本人よりも

早く通州に居留し始め、同時期の通州在留朝鮮人は77戸181名と日本人人口を大きく上回った¹⁵。 1937年7月、盧溝橋事件が勃発し、北京は戦火に巻き込まれるが、その年末の北京在留朝鮮人は外務省警察の報告書によれば、783戸2164人にまで増加している(同時期、通州事件後の通州は14戸67人と激減した)¹⁶。冀東政権の成立後に人口の増加が著しく、この2164人のうち正業に就いているものは「医師8、産婆1、薬種商3、料理店8、自動車業3のみに過ぎず」、「禁制品の取扱者」が少なくなかったという¹⁷。

おわりに

通州事件の直後、日本の社会主義者山川均は、通州事件の直接の原因と日中戦争の根本的な原因を、国民政府の「排外主義」政策に求め、次のように述べた。

通州事件の惨状は、往年の尼港事件以上だといわれている。つぎつぎに発表された遭難者の報告は、読む者をして思わず目を蔽わしめるものがある。新聞は「鬼畜に均しい」という言葉を用いているが、鬼畜以上という方が当っている。同じ鬼畜でも、いま時の文化的な鬼畜なら、これほどまでの残忍性は現さないだろうから。

こういう鬼畜に均しい、残虐行為こそが、支那側の新聞では、支那軍の…… (三字分伏字) して報道され、国民感情の昂揚に役立っているのである。

北支事変の勃発そのものがそうであるように、通州事件もまた、ひとえに国民政府が抗日教育を普及し、抗日意識を植えつけ、抗日感情を煽った結果であるといわれている。

文化人を一皮剥げば鬼畜が出る。文化人は文化した鬼畜にすぎない。支那の抗日読本にも、 日本人の鼻に針金を通 う せと書いてあるわけではない。しかし人間の一皮下にかくれてい る鬼畜を排外主義と国民感情で扇動すると、鼻の孔に針金を通おさせることになる。

通州事件の残虐性と鬼畜性に戦慄する人々には、むやみに国民感情を排外主義の方向に扇動し刺戟することの危険の前に戦慄せざるを得ないだろう。支那国民政府のそういう危険な政策が、通州事件の直接の原因であり、同時に北支事変の究極の原因だと認められているのだから 18 。

これに対し中国の文学者巴金は次のように山川を批判したのだった。「通州事件を生み出した直接の原因は、それこそ、あなたの国の軍閥の暴行なのであって、抗日運動もまた、あなたの国の政府が長年のあいだつづけて来た中国の土地に対する侵略行為によってうながされたものなのです」¹⁹。そして通州事件の被害者について「このたびの死者は、ふだんからその土地で権柄ずくにふるまっていた人たちでしたし、しかもその大半は、ヘロインを売ったり、モルヒネを打ったり、特務工作をしたりしていた人たちなのです」と指摘した²⁰。

以上みてきたように北京の日本居留民社会は満州事変以降、特に塘沽停戦協定締結後の華北 分離工作期に大きく変化した。そしてその変化をもたらしたものは「満州国」、朝鮮から移っ てきた日本人であり、朝鮮人であった。北京の周りに設定された非武装地帯、後に冀東防共自 治政府が設置される地域で、国民政府の勢力が排除されていくのにあわせて、彼らの多くが密 貿易や麻薬売買に従事した。

この日本居留民の姿が巴金らによって記録され、中国人の「記憶」として定着していったのである。

(了)

注

1 通州事件については現在、別稿を準備しているが、ここでは『国史大辞典』記載の「通州事件」の項目を掲げておく。

1937年(昭和12)7月29日北京郊外通州で冀東(きとう)防共自治政府保安隊が日本軍および日本居留民を襲撃殺害した事件。7月7日日中戦争勃発後、日本に協力してきた同政府保安隊約5000が日本側の警備の手薄を狙い29日午前3時過ぎより日本守備隊・特務機関などを襲い、日本人117名・朝鮮人106名計223名の居留民を殺害した。死者のなかには細木繁陸軍中佐(特務機関長)や冀東政府関係の日本人が多く含まれていた。救援に赴いた日本軍は30日午後4時過ぎ現地に到着、日本人98名・朝鮮人105名を救出した。日本人関係家屋・財産は掠奪され惨憺たる被害を出した。保安隊は日本軍と戦闘中の第29軍に呼応し傀儡政府である冀東政府に反乱したもので、首謀者は第一総隊隊長張慶余とみられる。冀東政府長官代理池宗墨は12月24日北京大使館森島守人参事官を訪ね、弔慰金・見舞金として総額120万円を提供する旨を通告し、本事件は解決した(臼井勝美「通州事件」『国史大辞典』第9巻、吉川弘文館、1988年。史料の引用に際して漢数字を算用数字に改めた)。通州事件に関するその他の研究は以下の文献がある。

中塚明、今井清一、岡部牧夫氏ら執筆による「通州事件」の項目(それぞれ『日本歴史大辞典』第7巻、河出書房新社、1985年、『日本史大事典』第4巻、平凡社、1993年、『日本歴史大事典』第2巻、小学館、2000年)。信夫清三郎「通州事件」(『政治経済史学』第297号、1991年1月号、後に加筆、再構成されて同『聖断の歴史学』勁草書房、1992年に収録)、山中恒「通州事件の謎」(『神奈川大学討論』28号、1997年)、江口圭一「盧溝橋事件と通州事件の評価をめぐって(小特集十五年戦争をめぐる争点)」(『戦争責任研究』第25号、1999年秋季)、広中一成「通州事件の住民問題-日本居留民保護と中国人救済ー」(『日中戦争再論』(『軍事史学』第43巻第3・4合併号)錦正社、2008年)。

- 2 2009 年 4 月に中国で公開された映画『南京!南京!』(陸川監督)では従来の中国映画同様、日本軍の暴行、殺戮シーンを強調する一方で、上官の命令で虐殺を強要され苦悩する日本兵を描き、賛否両論を呼んだ(『読売新聞』2009 年 4 月 26 日)。このように中国映画における日本人の描き方には近年変化が見られる。
- 3 外務省亜細亜局作成による『支那在留邦人及外国人人口統計表』各年度版、「昭和七在天津総領事館 北平分署警察事務状況(同警察署長報告摘録)」『外務省警察史 支那ノ部 在北京公使館附属警察官 第一(二冊ノ内)』(『外務省警察史 第 30 巻 5 支那ノ部(北支)』不二出版、1999 年、154 頁)、 「昭和八在天津総領事館北平分署警察事務状況(同警察署長報告摘録)」(同前、166 頁)、「昭和九 在天津総領事館北平分署警察事務状況(同警察署長報告摘録)」(同前、177 頁)、「昭和十年在天津 総領事館北平分署警察事務状況(同警察署長報告摘録)」(同前、187 頁)、「昭和十二年在天津総領 事館北京警察署警察事務状況(同警察署長報告摘録)」(同前、264、265 頁)から作成。
- 4 前掲「昭和十年在天津総領事館北平分署警察事務状況(同警察署長報告摘録)」185 頁。以下、引用 に際して片仮名を平仮名に改め、適宜句読点を加えた。
- 5 高綱博文氏によれば、上海の日本人社会は「官公吏が非常に少なく、圧倒的に民間人が多」かったという(高綱博文『「国際都市」上海のなかの日本人』研文出版、2009 年、362 頁)。
- 6 阪谷芳直・鈴木正編『中江丑吉の人間像』(風媒社、1970年)、加藤惟孝ほか『北京の中江丑吉』(勁草書房、1984年)、ジョシュア・A・フォーゲル(阪谷芳直訳)『中江丑吉と中国』(岩波書店、1992年)。
- 7 前掲「昭和十年在天津総領事館北平分署警察事務状況(同警察署長報告摘録) | 186頁。

8 1934年の報告書は次のように記していた。

内地人は爾来一千名を前後し所謂土着者と称する者大部分を占め、其の他、銀行、会社、新聞、通信員、病院勤務者、留学生等にして、一般商人と称する土着の者の内主なる商売としては売薬、古美術商等を始めとし、輸出入、請負業、雑貨及旅館等なるも就中売薬、古美術商等は比較的隆盛にして、其の他は余り振はず、唯辛うして現場を維持し居る程度に止り。之としても目下の処余り著しき発展は望まれざる状態にあり。而して二割乃至四割の在留民は巧みに不正品の密売買を為し居るも孰れも表沙汰とならず。尤も其の取引は小規模のものにして、唯生活を維持し得る程度に止まり居れり。最近、当地在住民も種々なる方面に亘る商業に着眼して極力手を出さんとするも、金銀の差額より孰れも躊躇し居る状態なるが、之が恢復と相俟つて即ち土産物、骨董絨續等の輸出は相当有望なりと観測せらる(前掲「昭和九年在天津総領事館北平分署警察事務状況(同警察署長報告摘録)」176頁)。

- 9 前掲「昭和十年在天津総領事館北平分署警察事務状況(同警察署長報告摘録)」186頁。例えば、『随 筆北京』の作者である中国文学者の奥野信太郎(1899~1968)は、1936年から外務省在華特別研究生と して北京に留学している。
- 10 内田尚孝『華北事変の研究』(汲沽書院、2006年)参照。
- 11 「昭和十二年在天津総領事館北京警察署警察事務状況(同警察署長報告摘録)」『外務省警察史 支那ノ部 在北京公使館附属警察官 第二(二冊ノ内)』(前掲『外務省警察史 第30巻 5支那ノ部(北支)』不二出版、1999年、263頁)。
- 12 前掲「昭和十年在天津総領事館北平分署警察事務状況(同警察署長報告摘録)」186頁。
- 13 前掲「昭和九在天津総領事館北平分署警察事務状況(同警察署長報告摘録)」176 頁。同報告書は 次のように続けている。

本件は爾来種々なる方法に依り即ち検挙して、(一)拘留(二)処分見合(三)論旨退去(四)起訴手続猶予(五)起訴手続(六)保護送還等、有ゆる手段方法に依り処分し来りたるも、一として見るべき成績の上らざる事は甚だ遺憾とする処なり。然し此等在留鮮人中には権利のみを主張し義務を履行せざる者多し。此等に対し寄付金に依り保護送還する場合も途中下車し、其の残り乗車券を他に売却し、再び帰平する者、又は帰平する場合に於て、元来単独在住し居たる者も更に此の機会に乗じ、家族知人数名を同伴して不正の業に従事する等、実に取締至難なり(同前)。

14 1920~40年代の華北在留朝鮮人に関する研究として次の2点が挙げられる。

房建昌「日文档案所反映的 1927~1945 年間朝鮮僑民在北平状況」(北京市档案館『北京档案史料』新華出版社、2000 年)

木村健二ほか「戦時下における朝鮮人の中国関内進出について」(韓国文化研究振興財団編『青丘学 術論集』第23集、2003年12月)

特に後者の第3章「天津における朝鮮人」、第4章「冀東蜜貿易と朝鮮人」(ともに幸野保典執筆)から本稿は多くの示唆を得た。

なお、もう一つの日本帝国「臣民」であった「台湾籍民」について、外務省警察は1935年の報告書で彼らの北京在留状況を次のように記している。「台湾人の当地に在留するもの極めて少く現在僅に18戸56名(男33名、女23名)なり。此等は医師、学校教師、学生等なるが殆ど一定の職業を有し巧みに支那人間に介在して業務に勤めつつありて不正業者及不穏思想抱持者の如き取締上特に注意を要するが如き不良分子無く一般に素質善良のものなり」(前掲「昭和十年在天津総領事館北平分署警察事務状況(同警察署長報告摘録)」187頁)。

- 15 「昭和十一年在天津総領事館北平警察署通州分署警察事務状況(同分署長報告摘録)」『外務省警察史 支那ノ部 在北京公使館附属警察官 第一(二冊ノ内)』(前掲『外務省警察史 第30巻 5支 那ノ部(北支)』不二出版、1999年、203頁)。
- 16 前掲「昭和十二年在天津総領事館北京警察署警察事務状況(同警察署長報告摘録)」264、265頁。
- 17 同前 264 頁。
- 18 山川均「支那軍の鬼畜性」(『改造』1937 年 9 月号、後に『中国』第 49 号、1967 年 12 月号、53 頁に再録)。

- 19 巴金 (飯倉照平訳) 「山川均先生に」 (初出は不明、文末に「1937 年 9 月 19 日 [上海にて] 書き終える」とある。『控訴』 (まえがきに「1937 年 11 月、上海にて」とある) に収録され、後に『巴金選集』1951 年、『巴金文集』第 10 巻、1961 年に再録。日本語訳は前掲『中国』第 49 号に掲載。54 頁)。
- 20 同前 46 頁。1939 年にアメリカで小説『北京好日』を発表した林語堂は、その中で冀東政権について触れ、「この偽冀東政権は日本人や朝鮮人の密輸業者、麻薬業者、浪人などにとって天国であった。 洪水はすでに長城を突き破り、害毒や密輸品の小流れを伴って北京に浸入し、南は山東、西は山西東南にまで浸透してここに日本のいわゆる『アジアの新秩序』なるものの姿を現しはじめた」と記した(林語堂[佐藤亮一訳]『北京好日』上下巻(芙蓉書房、1972 年、255 頁。原書は、Lin Yutang, "MOMENT IN PEKING—A Novel of Contemporary Chinese Life", The John Day Company, New York, 1939)。

巴金は上記「山川均先生に」の中で「ヘロインを売ったり、モルヒネを打ったり」した人物として、特に朝鮮人に論及していないが、林語堂の『北京好日』では、日本人とあわせ朝鮮人も列挙しており、 糞東における日本人と朝鮮人の麻薬関与が、当時、中国人の間で共通認識となっていた事実がうかがえる。